
	<p>北本市立東小学校</p> <p>令和6年11月号</p> <p>TEL (048)592-2050</p> <p>FAX (048)592-2082</p> <p><a href="http://higashi.city.kitamoto.lg.jp/">http://higashi.city.kitamoto.lg.jp/</a></p> 
---	---	--

## 「自己肯定感」

校長 山下 健

10月19日(土)令和6年度運動会が開催されました。子どもたちの元気な歌声、かけ声の中、全力！本気！で競技・演技する姿が、また、そんな仲間たちを応援する姿があらゆる場面で見られました。

当日は、多数の保護者のみなさまに参観・応援いただき、子どもたちもより一層やる気に満ちていたように感じました。足を運んでいただき、ありがとうございました。今後も様々な機会に、子どもたちに温かい励ましの声をかけてあげてください。

また、PTAのみなさまには、前日準備、当日の受付・片付けにご協力いただき、ありがとうございました。笑顔あふれる学校にしていくには、PTAのみなさまをはじめとするボランティア等の大人の手が不可欠です。今後ご協力をよろしくお願いいたします。



肖像権の関係で一部非表示とさせていただきます。

さて、先日開催された学校運営協議会において、今年5月に4年生から6年生が実施した埼玉県学力・学習状況調査の結果を説明し、特に、規律ある態度について活発に議論が行われました。本校の特徴として、あいさつ、返事、ていねいな言葉づかい、やさしい言葉づかいの項目で、できる児童の割合が県の平均と比べ低いという少々残念な結果となりました。

委員のみなさまとは、「上記の4項目のできる児童の割合を増やすには、**学校、家庭、地域が同一歩調で子どもたちに教えていく必要がある**。また、自己肯定感を向上させること、他を認める・排除しない(他者肯定)ことも子どもたちの健やかな成長に欠かせないものである。」と共有することができました。この自己肯定感について、「イラストでわかる自己肯定感をのばす育て方」(池田書店発行)の中で監修者の諸富祥彦さんは、

深い自己肯定感(自分のダメなところも含め、あるがままに自分を受け入れられる)が大切。だが、「いつも前向きに育てほしい」という親の期待を押しつけられてしまうと「できない」と弱音を吐けない子どもになってしまう。弱音を吐けるのは、相手(親)が受けとめてくれる安心感があるから。と述べています。また、諸富さんは、子どもの自己肯定感アップ術として、31の内容を挙げています。その中から3つ紹介します。(スペースの都合で申し訳ありません)

- ①**達成感を大事にする**…小さな達成感を得る機会を増やすこと。達成感が得られると、やる気も増し、勉強する習慣につながってくるし、「わたしは〇〇することができる」という自信につながる。
- ②**レジリエンスを身につける**…生きるうえで「いざというときに踏ん張れる力」はとても大切。人生は何もかも順調にいくことばかりではない。鋼のような強い心より、「一回へこんでも、元に戻る回復力」を身につけるほうが大切。レジリエンスを支えているのは何よりも親の愛情である。
- ③**社会のルールを教える**…子どもにルールを身につけさせるときには、社会に出て働くところまでをイメージする。自分の都合ばかりを優先するわがままは通用しない。自分ではそれをよしとしていても、周りからは受け入れてもらえない。ルールを身につけることは子供の将来にもつながっている。

“ひとみ かがやけ！ 白樺の学校” ～子どもが主役 笑顔あふれる東小～

令和6年度 11月行事予定

1	金	◆市内体育大会報告会/彩の国教育の日 /彩の国教育週間(～11/7)/市内体育大会予備日② /彩の国ふるさと学校給食月間(～11/29)
2	土	◆全校朝会/☆土曜学校公開日(2～4校時) /月曜時間割 4 時間給食なし下校 /非行防止教室(1～3年2校時) /インターネットセキュリティ教室(4～6年3校時) /☆引き渡し・引き取り訓練(4校時)
3	日	祝 文化の日
4	月	振替休日
5	火	土曜公開振替休業日
6	水	たんぽぽお話し会/ノーマルデー
7	木	教育相談日/3年社会科スーパーマーケット見学
8	金	◆わくわくタイム/クラブ
9	土	土曜補習⑦
10	日	南部コミュニティ・グラウンドゴルフ大会
11	月	◆朝読書/4年民謡教室 /3年グリコピア・イースト見学
12	火	◆☆市内音楽会事前発表会(5年) /マラソン大会前健診
13	水	B日課・月曜時間割/市内音楽会 /ノーマルデー
14	木	県民の日/学校閉庁日
15	金	◆わくわくタイム /2年生生活科見学(森林公園)/委員会
16	土	
17	日	
18	月	B日課5時間/☆個人面談①/安全点検日
19	火	B日課5時間/☆個人面談②
20	水	5時間授業/☆個人面談③/ノーマルデー
21	木	5時間授業/☆個人面談④/ふれあいデー
22	金	B日課5時間/☆個人面談⑤
23	土	祝 勤労感謝の日
24	日	
25	月	◆朝読書/スクールカウンセラー勤務日
26	火	◆学年朝会/4年クラスコンサート
27	水	B日課・月曜時間割/ノーマルデー
28	木	
29	金	◆朝清掃/たてわり遊び /通学班会議・一斉下校
30	土	土曜補習⑧

表の見方 ◆…朝の活動 ☆…保護者公開行事

職員勤務時間

常勤職員	8:20-16:50
用務員	7:45-16:15
非常勤職員	職種ごとに定められた時間
	電話対応時間
月・火・木・金曜日	7:30-18:00
水曜日(ノーマルデー),ふれあいデー	7:30-16:50
*上記の時間以外は応答メッセージとなります。	

11月の生活目標

外で元気に遊ぼう。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

○11月1日は「彩の国教育の日」です。

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体で、学校公開や親子向け体験教室などの事業が多数実施されます。

この機会に、事業へ参加して、理解を深め、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出に語り合ってみませんか。

本校では、11月2日に学校公開、

11月18日から22日にかけて個人面談を予定しております。



▲シンボルマーク

彩の国教育の日



NEXT GIGA<第16回 次期学習用端末について>

去る8月2日(金)に一般社団法人 日本教育情報化振興会(JAPET&CEC)主催 Educational Solution Seminar 2024が秋葉原 UDX にて開催され、筆者が参加しました。今回は、その様子をレポートします。主題を『未来を拓く! GIGA スクールから始まる教育 DX』と題し、校務 DX についての基調講演の他、関連企業の展示出展がありました。

本市の学習用端末を取り扱っている富士電機 IT ソリューション株式会社のブースでは、次期学習用端末の展示があり、実際に触らせていただきました。この端末は、GIGA スクール構想の実現学習用コンピュータ最低スペック基準(令和6年4月17日文科科学省)に基づいて、スタイラスペンが採用されています。現在の端末では、手書き入力の際、指で画面になぞりますが、指圧や指の大きさの関係でうまく書けない場合があります。スタイラスペンは筆圧感知機能があり、鉛筆と遜色のない書き味があり、とても使いやすいです。但し、スタイラスペンは1本約 8,000 円もするとのことで、紛失しないように気を付けなければなりません。

次期学習用端末の導入日・導入機種は未定であり、当面は現在の端末を使用することになります。引き続き大切に使用し、不具合があれば、担任の先生に申し出て修理を依頼してください。

<用語解説>

タッチペン…電源不要。シンプルな機能。ペン先が丸いゴム製のものが多い。現在の学習用端末にも使える。  
スタイラスペン…充電式。筆圧感知機能あり。ペン先が細いものが多い。現在の学習用端末には非対応。

※国の GIGA 端末最低条件はハードウェアキーボードとタッチペンです。

▶次のページに続きます

## 【業務改善コラム 第2話】 学校の先生も家では保護者

【体験談】2年前、市内の別の学校に勤務していた頃のことです。その学校は、児童の登校時間が8時から8時10分となっており、遵守されていました。尊敬する当時の校長先生の勧めで、私は登校時間の少しだけ前に学校に着き、交差点で児童の横断を見守ってから勤務していました。住まいが学校から近かったこともあり、毎朝娘とテレビ番組を見ながら朝ごはんを一緒に食べ、玄関で娘にランドセルと水筒を持たせ、靴を履かせて（過保護！）ハイタッチをし、通学班が見えなくなるまで窓から見守ってから出勤するのが日課でした。たった1年間でしたが、娘と朝一緒に過ごせた日々は、とても幸せな時間でした。先生も家では保護者なのです。

さて、現在の東小学校では保護者・地域の皆様にもご協力いただき、朝の登校時間を令和6年3月より10分繰り下げ、8時から8時10分とし、8時に児童昇降口を開扉させていただいています。（※校地内には8時前に入れますので安全です。）導入直後、時間が繰り下がったことによる戸惑いも見られましたが、今では通学班ごとに適した集合時刻・登校時間を探し出し、安全に登校できています。学級担任の教員から、『（7時50分登校・自由開扉の頃に比べ）ゆとりをもって出勤でき、安心して授業準備ができる』との声を聞いています。また、子どもたち自身もほんの少しですが朝の時間、家庭でゆっくりできる時間がとれ、より食事やトイレや朝の支度ができているのではないのでしょうか。ゆとりをもって出勤・登校し、学校本来の役目である学業に邁進（まいしん）したいものです。

### 東小学校運営協議会だより R6 No.3

10月4日（金）に令和6年度第3回学校運営協議会を開催しました。協議会では、学校運営協議会委員による安全点検を行い、A棟施設の現状について確認しました。また、[生きる力をはぐくみ、一人一人の児童に確かな学力を身につけさせる。]をテーマに協議（熟議）を行いました。『あいさつ、言葉遣いなどは学校・家庭・地域三位一体同一歩調で指導する必要がある。』『自己肯定感を高めるため、児童のがんばりや成果を認めていくことが必要である。』などの意見をいただきました。

詳しい会議の内容については、[東小ホームページ](#)▶[コミュニティスクール](#) に掲載されています。

### 東小PTAだより R6 No.4

10月19日（土）開催の運動会では準備や片付けでPTA会員の皆様にご協力いただきました。おかげさまで、児童は力いっぱい競技・演技することができました。ありがとうございます。

#### ◆◆◆専門部からのお知らせ◆◆◆

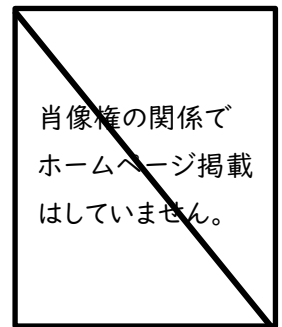
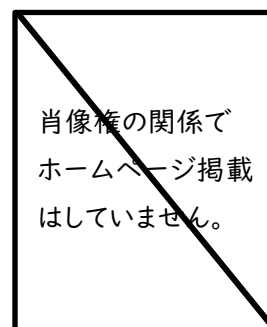
<執行部より>

11月30日（土）家庭教育セミナー ハートピア21にて元プロ野球選手 G.G. 佐藤さんに『失敗のない人生に成功はない』をテーマにご講演いただきます。興味のある方は、下記リンクよりお申込ください。

<https://logofom.jp/form/4txC/584225>

<文化部より>

12月13日（金）10時から10時30分まで、市役所人権推進課及び子育て支援課の職員を講師に招き、人権講座を開催します。



**運動会前日準備(トイレ清掃・受付設営)**

北本市立東小学校 11月 下校時刻

日	曜	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
1	金	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	14:40	市内体育大会報告会
2	土	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	土曜公開(2~4校時) B日課4 給食無し 非行防止教室(1~3年)イ ンターネットセキュリ ティー教室(4~6年) 引き取り引き渡し訓練
3	日							文化の日
4	月							
5	火							振替休業日
6	水	14:10	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	たんぼお話し会
7	木	14:10	14:10	15:05	15:05	16:30	15:05	3年生校外学習/教育相談日
8	金	14:40	14:40	14:40	15:45	15:45	15:45	うたごえ交流会/クラブ
9	土							土曜補習⑦
10	日							
11	月	14:40	14:40	14:40	15:35	16:30	15:35	3年生校外学習/民謡教 室(4年生)
12	火	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	15:35	市内音楽会事前発表会/ マラソン大会前健診
13	水	14:10	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	市内音楽会(5年生)/月 曜時間割
14	木							県民の日
15	金	14:40	14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	わくわくタイム/委員会 /2年生生活科見学
16	土							
17	日							
18	月	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	個人面談B日課5時間①
19	火	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	個人面談B日課5時間②
20	水	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	個人面談B日課5時間③
21	木	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	個人面談B日課5時間④
22	金	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	個人面談B日課5時間⑤
23	土							勤労感謝の日
24	日							
25	月	14:40	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	
26	火	14:40	14:40	15:35	15:35	15:35	15:35	4年クラスコンサート
27	水	14:10	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	月曜時間割
28	木	14:10	14:10	15:05	15:05	15:05	15:05	
29	金	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	通学班会議・一斉下校
30	土							土曜補習⑧

※下校時間は、帰りの会終了時間を示しております。(授業終了後10分)

**1・2年生**は、帰りの会終了後、共に帰宅する下校班の確認等がありますので、

さらに、**10分程度** 上記の下校時刻より学校を出るのが**遅くなります**。ご了承ください。

※校外学習実施の学年は、交通状況によって到着時刻が前後しますので、予定時刻となります。



## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300<sup>なやみゼロゼロ</sup> 又は 0120-86-3192<sup>ハロー さいのくに</sup>

保護者用 048-556-0874<sup>こころおはなし</sup>

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。  
受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と

（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

\*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

**048-723-1447**

\*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907